

クロスコネクション(誤接合)の禁止

クロスコネクションとは？

給水装置(直結給水管)と他の水管(貯水槽以降の管や井戸水管など)を直接接合されている状態のことをいいます。

クロスコネクションされていると、貯水槽水などが配水管へ逆流する恐れがあり、**水道水汚染の原因**となることがあります。一度汚染されてしまうと、周辺住民にまで影響を及ぼし、最悪の場合には水道水を使用することができなくなります。

【水道法施行令第5条第1項第6号】

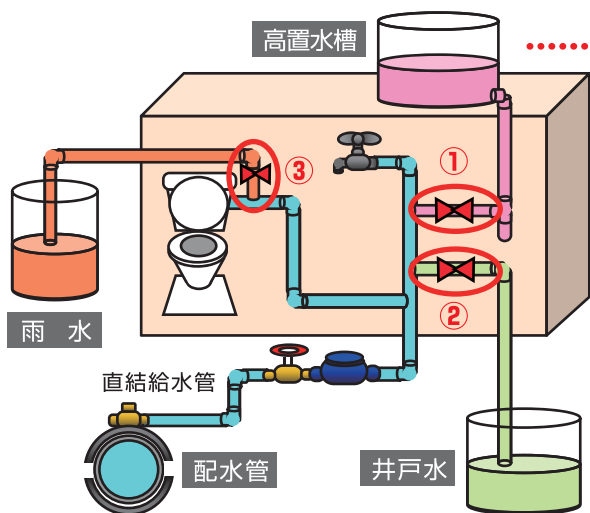
(給水装置の構造及び材質の基準)

当該給水装置以外の水管その他の設備に直接連結されていないこと。

【那覇市水道事業給水装置の構造及び材質の基準に関する規程第10条】

給水管は、他の水管と接続することができない。

クロスコネクション(誤接合)の例



- ① 高置水槽(受水槽)以降の管との接合
- ② 井戸水(地下水)管との接合
- ③ 雨水用水管との接合

その他

- ・ 軟水器以降の管との接合
- ・ 再生水管(中水道)との接合
- ・ その他の水管(工業用水等)との接合

これらの接合は**すべて禁止**です。

※バルブで閉じられていてもクロスコネクションになります。一時的でも連結することは**禁止**です。

クロスコネクションによる配水管への汚染例

